

証券コード 8276  
2021年4月23日

株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地

株式会社

**平和堂**

代表取締役社長執行役員 平松正嗣

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2021年5月12日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

※昨年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただいております。あらかじめご了承ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月13日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県彦根市西今町1番地  
株式会社平和堂 本部3階H A T O Cホール
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第64期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第64期（2020年2月21日から2021年2月20日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

#### 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして】

1. 感染リスクを避けるため、書面により事前に議決権行使をしていただくことを推奨いたします。
2. 本株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防対策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
3. 当日会場入り口にて、アルコール消毒液の噴霧や検温を実施させていただきます。咳や発熱など体調がすぐれないと見受けられる株主様にはご入場をお控えいただく場合がございます。
4. 本株主総会の役員および運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
5. 緊急事態宣言が再発令されるなど新型コロナウイルス感染拡大の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) にてお知らせいたします。

#### 【事前質問の受付につきまして】

本招集ご通知記載の議案、事業報告、連結計算書類および計算書類（当社ウェブサイト上に掲載しているものを含みます。）に関するご質問がございましたら、当社ウェブサイト「お客様の声」に質問事項をご入力ください。本株主総会当日までにメールにてご回答させていただきます。なお、株主様の関心が高いと思われる事項につきましては、本株主総会にてご報告させていただきます。（ご質問の受付期間は2021年5月10日（月）までとさせていただきます）

ご入力方法：

[当社ウェブサイト⇒平和堂へのお問合せ⇒お問合せフォーム⇒お客様の声]

※ご意見・ご要望欄に質問事項をご記入のうえ、株主様のお名前、ご住所、メールアドレスをご入力いただきますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、当社は企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいるとともに、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき3円増配し、普通配当21円（中間配当17円を含め年間配当38円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,101,428,517円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月14日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	7,500,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	7,500,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位および担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	なつ はら ひら かず 夏 原 平 和	男性	代表取締役会長執行役員	再任	100% (13回/13回)
2	ひら まつ まさ し 平 松 正 嗣	男性	代表取締役社長執行役員 営業統括本部長	再任	100% (13回/13回)
3	なつ はら こう へい 夏 原 行 平	男性	取締役専務執行役員 管理本部長兼中国室長	再任	100% (13回/13回)
4	なつ はら よう へい 夏 原 陽 平	男性	取締役常務執行役員 営業統括副本部長 兼商品本部長	再任	100% (13回/13回)
5	こ すぎ しげ き 小 杉 茂 樹	男性	取締役常務執行役員 開発本部長兼 S C事業部長	再任	100% (13回/13回)
6	ふく しま しげる 福 嶋 繁	男性	取締役上席執行役員 店舗営業本部長	再任	100% (13回/13回)
7	た なか ひろ こ 田 中 浩 子	女性	社外取締役	再任 社外 独立	100% (10回/10回)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>なつ はら ひら かず 夏原平和 (1944年9月15日生)</p>	<p>1968年 3月 当社入社 1970年 7月 当社取締役就任 1975年 6月 当社専務取締役就任 1983年 5月 当社取締役副社長就任 1989年 5月 当社代表取締役社長就任 2017年 5月 当社代表取締役会長兼CEO就任 2020年 5月 当社代表取締役会長執行役員就任 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ピース&amp;グリーン 代表取締役社長 平和観光開発株式会社 代表取締役社長 平和堂(中国)有限公司 董 事 長 湖南平和物業發展有限公司 董 事 長 日本流通産業株式会社 代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団 理 事 長</p>	4,426,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、1989年5月以来当社の代表取締役を務めるとともに、当社グループ子会社の代表取締役社長を兼務するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	<p>ひら まつ まさ し 平松正嗣 (1957年11月19日生)</p>	<p>2010年 1月 当社入社 2010年 5月 当社常務取締役社長補佐 兼経営企画部管掌就任 2011年 2月 当社常務取締役経営企画本部長就任 2012年 2月 当社常務取締役店舗営業本部長就任 2013年 2月 当社常務取締役営業統括本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役営業統括本部長就任 2017年 5月 当社代表取締役社長兼COO 兼営業統括本部長就任 2020年 5月 当社代表取締役社長執行役員 営業統括本部長就任 現在に至る</p>	3,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、他社での多様な業務経験に加えて、当社の取締役として経営企画本部長、店舗営業本部長、営業統括本部長を経て、2017年5月以来当社の代表取締役を務めるなど、経営企画・営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">なつ はら こう へい 夏 原 行 平 (1973年9月25日生)</p>	<p>2001年 9月 当社入社  2012年 5月 当社取締役SM営業部長就任  2013年 2月 当社取締役店舗営業本部長  兼営業統括本部副本部長就任  2014年 5月 当社常務取締役店舗営業本部長  兼営業統括本部副本部長就任  2015年 5月 当社専務取締役店舗営業本部長  兼営業統括本部副本部長就任  2016年 2月 当社専務取締役経営企画本部長  兼社長室長就任  2017年 2月 当社専務取締役管理本部長  兼中国室長就任  2018年 2月 当社専務取締役管理本部長  兼中国室長兼情報管理部長就任  2018年 5月 当社専務取締役管理本部長  兼中国室長就任  2020年 5月 当社取締役専務執行役員  管理本部長兼中国室長就任  現在に至る  (重要な兼職の状況)  平和堂企業年金基金                      理 事 長  平和堂健康保険組合                      理 事 長</p>	<p style="text-align: center;">340,000株</p>
<p><b>【選任理由】</b>  同氏は、当社の取締役としてSM営業部長、店舗営業本部長等を経て、経営企画本部長兼社長室長を務めるなど、営業・経営企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">なつ はら よう へい 夏 原 陽 平 (1975年2月18日生)</p>	<p>2002年4月 当社入社 2012年5月 当社取締役営業推進室長就任 2013年2月 当社取締役営業推進室長 兼商品本部副本部長就任 2014年2月 当社取締役営業推進室長 兼経営戦略室統括就任 2016年2月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営戦略室統括就任 2017年2月 当社取締役商品本部長就任 2017年5月 当社常務取締役商品本部長就任 2020年5月 当社取締役常務執行役員 商品本部長就任 2021年2月 当社取締役常務執行役員 営業統括副本部長兼商品本部長就任 現在に至る</p>	340,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として営業推進室長、経営戦略室統括、営業統括副本部長兼経営戦略室統括等を経て、商品本部長を務めるなど、営業・経営戦略分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	こすぎしげき 小杉茂樹 (1959年3月8日生)	1981年4月 当社入社 2013年2月 当社S C事業部長 2016年5月 当社執行役員S C事業部長 2019年5月 当社取締役S C事業部長就任 2020年5月 当社取締役上席執行役員 S C事業部長就任 2020年9月 当社取締役上席執行役員 開発本部長兼S C事業部長就任 2021年2月 当社取締役常務執行役員 開発本部長兼S C事業部長就任 現在に至る	5,300株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の商品計画・店舗営業分野の経験も豊富であり、取締役S C事業部長を務めるなど、テナント開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。	
6	ふくしましげる 福島繁 (1959年8月5日生)	1983年3月 当社入社 2015年5月 当社取締役食品統括 兼一般食品事業部長就任 2016年2月 当社取締役店舗営業本部長就任 2020年5月 当社取締役上席執行役員 店舗営業本部長就任 現在に至る	4,300株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として食品統括兼一般食品事業部長を経て、店舗営業本部長を務めるなど、商品計画・店舗営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者となりました。	



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	たなかひろこ 田中浩子 (1965年4月1日生)	1988年12月 管理栄養士登録 1999年10月 有限会社田中浩子事務所 (現 株式会社TasteOne) 設立 2014年4月 大阪成蹊大学マネジメント学部 教授 2016年4月 県立広島大学大学院経営管理研究科 教授 2018年4月 立命館大学食マネジメント学部 教授 2020年4月 立命館大学食マネジメント学部 副学部長 2020年5月 当社取締役就任 現在に至る  (重要な兼職の状況) 立命館大学食マネジメント学部 教授 フクシマガリレイ株式会社 社外取締役	0株
<p>【選任理由および期待される役割の概要】 同氏は、管理栄養士として豊富な経験および流通やマーケティングに関する専門知識があり、また、会社経営者としての豊富な経験や地域活性化への取組みに関して幅広い知見を有しており、専門的かつ幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくことが期待され、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 候補者夏原平和氏は、日本流通産業(株)の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをしております。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田中浩子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田中浩子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社定款の規定に基づき、当社は田中浩子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額いたします。
6. 当社は、田中浩子氏を、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任され就任した場合には、独立役員の届け出を継続いたします。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が全額負担しております。すべての取締役候補者は取締役を選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2021年6月に更新される予定です。

以上

## 事業報告

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2020年2月21日から2021年2月20日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により消費活動が停滞し、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましては、「巣ごもり消費」により食品を中心に、一部の押し上げ要因や政府による各種施策の効果もあり回復の兆しが見られたものの、各業態の垣根を越えた店舗間の競争激化、ネット購買行動の伸長、物流コストの上昇、人手不足等からの人件費の増加等、業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は地域に密着したライフスタイル総合（創造）企業を目指し、既存店の活性化を積極的に進め、お客様のご期待にお応えする商品や売場展開、サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,393億26百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は140億37百万円（前年同期比34.2%増）、経常利益は150億53百万円（前年同期比32.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億24百万円（前年同期比59.4%増）の結果となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <小売事業>

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、「巣ごもり消費」による食品の伸長、野菜相場高の効果もあり増収となりました。また、食品の管理ロス抑制による粗利益率の改善および「新たな生活様式」に準じた費用の見直し、店舗・本部の作業時間削減に向けた取り組み強化により費用を大幅に削減し増益となりました。

既存店の活性化として改装投資を計画的に進めアル・プラザ香里園（大阪府寝屋川市）、フレンドマート安土店（滋賀県近江八幡市）など計8店舗（食品大規模4店舗、食品小規模2店舗、非食品2店舗）において売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した什器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に努めてまいりました。また、新規出店として、9月にららぽーと愛知東郷店（愛知県東郷町 売場面積2,220㎡）、11月に平和堂石山（滋賀県大津市 売場面積5,350㎡）、フレンドマート米原駅前店（滋賀県米原市 売場面積823㎡）を開設いたしました。

管理面では、人手不足による採用難が継続する中、営業業務改革プロジェクトや本部業務改革プロジェクトといった部署を中心に、店舗・本部の作業時間削減に向けた取り組みの強化をすすめてまいりました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、新型コロナウイルス感染症による営業縮小や不採算店舗の閉店もあり減収・減益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、「巣ごもり消費」による食品の伸長、費用抑制により増収となり黒字に転じました。

書籍、CD・DVD販売やCD・DVDのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、「巣ごもり消費」により書籍販売が好調であったものの、前期に立ち上げた新規フィットネス事業が新型コロナウイルス感染症拡大により休業を余儀なくされ、増収・赤字決算となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は4,211億77百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は157億93百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

#### <小売周辺事業>

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストネ」は、小売事業の好業績に支えられ増収となり、前期に稼働した久御山食品センターの費用増加も一巡したため経常増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新型コロナウイルス感染症関連業務の増加や新規外部物件の受注獲得により増収となり、受注内容の見直しによる費用抑制により経常増益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は56億44百万円（前年同期比0.3%減）、経常利益は4億60百万円（前年同期比152.6%増）となりました。

#### <その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、新型コロナウイルス感染症拡大による環境変化が影響し、減収・赤字決算となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は125億4百万円（前年同期比18.4%減）、経常損失は72百万円（前年同期経常利益3億92百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など105億92百万円（前年同期比49.5%減）を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

## (4) 対処すべき課題

次期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から国内外経済の不透明な状況に左右される懸念が大きく、日常生活と消費行動への影響は未知数ではありますが、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の下、全社を挙げて生産性の改善と販売力の強化に取り組み、積極的な改装による活性化を図りストア・ロイヤルティを高めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 2018.2.21～ 2019.2.20	第63期 2019.2.21～ 2020.2.20	第64期 (当連結会計年度) 2020.2.21～ 2021.2.20
営業収益(百万円)	438,132	437,636	433,641	439,326
売上高(百万円)	411,130	410,321	405,739	412,239
経常利益(百万円)	14,800	14,515	11,380	15,053
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,438	8,585	6,101	9,724
1株当たり当期純利益(円)	179.95	163.70	116.32	185.41
1株当たり純資産額(円)	2,808.93	2,919.75	3,011.81	3,156.74
純資産(百万円)	150,093	155,630	160,075	167,616
総資産(百万円)	289,634	288,931	297,025	297,845

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 2018.2.21～ 2019.2.20	第63期 2019.2.21～ 2020.2.20	第64期 (当事業年度) 2020.2.21～ 2021.2.20
営業収益(百万円)	374,624	374,755	374,841	389,765
売上高(百万円)	353,254	353,109	352,198	367,796
経常利益(百万円)	12,259	11,972	10,909	15,071
当期純利益(百万円)	8,337	8,921	8,216	9,486
1株当たり当期純利益(円)	158.96	170.10	156.65	180.87
1株当たり純資産額(円)	2,449.47	2,573.18	2,692.46	2,828.93
純資産(百万円)	128,475	134,963	141,218	148,374
総資産(百万円)	254,464	256,703	266,153	269,204

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エール	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社バストーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍等販売、CD・DVDレンタル業およびフィットネス事業
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂(中国)有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	95.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社ヤナゲン	50百万円	95.0%	不動産賃貸
株式会社丸善	100百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) ( ) は間接所有割合で内数であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社20社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

### 【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む(株)丸善、書籍等の販売、CD・DVDのレンタル業およびフィットネス事業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)丸善に商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

### 【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストネ他1社、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)、店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)および中国向けにインターネット通販サイトを運営する(株)PHT日本があります。

### 【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、不動産業を営む子会社の(株)ヤナゲン、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。



## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当 社

本 社	滋賀県彦根市西今町1番地
多賀流通センター	滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4
久御山流通センター	京都府久世郡久御山町東一口東島1
主要な店舗	156店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、平和堂石山、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ピバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、他56店舗	76
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	18
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店、フレンドマートかみしんプラザ店、フレンドマートニトリモール枚方店、フレンドマートくずは店、フレンドマート健都店、フレンドマート交野店、フレンドマート豊中熊野店	21
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端、フレンドマート野々市店	7
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店	7
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曽川店、扶桑店、江南店、平和堂豊成店、平和堂なるばーく店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ビバモール名古屋南店、平和堂ららばーと愛知東郷店	16



## ② 主要な子会社

会社名	本社所在地	店 舗
株式会社エール	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他1店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株式会社ファイブスター	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他94店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA能登川店（滋賀県東近江市）他49店舗
株式会社シー・オー・エム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他42店舗
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株式会社ベストオーネ	滋賀県犬上郡	
株式会社ヤナゲン	岐阜県大垣市	
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他2店舗
株式会社丸善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他6店舗

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,442名	100名減	41.5歳	16.1年

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,539名	31名増	41.7歳	17.7年

- (注) 1. 従業員数の中には出向社員（59名）は含んでおりません。  
2. このほかパートタイマー（1日8時間換算期中平均）は、8,723名であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社滋賀銀行	8,500
株式会社三井住友銀行	5,300
株式会社三菱UFJ銀行	5,000
株式会社大垣共立銀行	3,144
株式会社京都銀行	3,010

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,546,470株  
(自己株式6,097,493株を含む)
- (3) 株主数 11,288名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	出資比率（%）
夏 原 平 和	4,426	8.44
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	3,000	5.72
平 和 堂 共 栄 会	2,956	5.64
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.77
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	1,950	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.55
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	1,694	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,569	2.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,450	2.77
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,024	1.95

（注）出資比率は、自己株式6,097,493株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年2月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長執行役員	夏 原 平 和	株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 平和観光開発株式会社代表取締役社長 平和堂(中国)有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 日本流通産業株式会社代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団理事長
代表取締役社長執行役員	平 松 正 嗣	営業統括本部長
取締役専務執行役員	夏 原 行 平	管理本部長兼中国室長 平和堂企業年金基金理事長 平和堂健康保険組合理事長
取締役常務執行役員	夏 原 陽 平	営業統括副本部長兼商品本部長
取締役常務執行役員	田 淵 寿	開発本部担当 日本流通産業株式会社顧問
取締役上席執行役員	福 嶋 繁	店舗営業本部長
取締役上席執行役員	小 杉 茂 樹	開発本部長兼SC事業部長
取 締 役	田 中 浩 子	立命館大学食マネジメント学部教授 フクシマガリレイ株式会社社外取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	竹 中 昭 敏	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 川 晋	税理士法人中央総研税理士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 島 志 郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 株式会社トーア紡コーポレーション監査役 日本包装運輸株式会社監査役

- (注) 1. 取締役田中仁史氏、取締役(監査等委員)軸丸欣哉氏および取締役(監査等委員)木下貴司氏は、2020年5月14日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役田中浩子氏および取締役(監査等委員)高島志郎氏は、2020年5月14日開催の第63回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)山川晋氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役田中浩子氏、取締役(監査等委員)山川晋氏および取締役(監査等委員)高島志郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、当社は常勤の監査等委員を選定しております。
6. 社外取締役田中浩子氏および社外取締役(監査等委員)山川晋氏は、株式会社東京証券取引所の規程に基づき届け出た独立役員であります。

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

**(3) 取締役の報酬等の総額**

区分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 （ 1名）	164百万円 （ 3百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （ 4名）	20百万円 （ 9百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 社外取締役 田中浩子氏は、立命館大学食マネジメント学部の教授であり、フクシマガリレイ株式会社の社外取締役であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- イ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士法人中央総研の税理士であります。同氏の兼職先と当社は取引関係がありません。
- ウ 社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、株式会社トーア紡コーポレーションの監査役、日本包装運輸株式会社の監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外取締役 田中浩子氏は、就任後開催の取締役会10回中すべてに出席して食科学やマネジメントの専門家としての幅広い見地からの意見・要望を受けております。
- イ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、当事業年度開催の取締役会13回中すべてに出席、監査等委員会11回中すべてに出席して税理士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- ウ 社外取締役（監査等委員）高島志郎氏は、就任後開催の取締役会10回中すべてに出席、監査等委員会9回中すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬           | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。
3. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

### (3) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務の対価を支払っております。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」（委員長は社長）を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
- ② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役に報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。
- ③ 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ④ 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。



#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

#### (6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

**(8) 取締役および使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、およびその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。  
また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査等委員が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

### ① 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2021年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>58,145</b>	<b>流動負債</b>	<b>90,691</b>
現金及び預金	28,484	支払手形及び買掛金	30,510
受取手形及び売掛金	6,162	短期借入金	16,696
商品及び貯蔵品	18,252	未払金及び未払費用	36
原材料及び貯蔵品	148	未払法人税等	12,111
貸倒引当金	5,130	未払消費税	4,010
	△33	預り品引当金	1,664
<b>固定資産</b>	<b>239,700</b>	預商賞与イント引当金	12,117
<b>有形固定資産</b>	<b>197,904</b>	建物及び構築物	2,650
建物及び構築物	93,397	土地	1,353
建設仮勘	96,224	定地	7,729
その他の定地	206	他	75
	8,077		273
<b>無形固定資産</b>	<b>9,674</b>	閉店損失引当金	1,021
の借入れ	807	設備除の電子記録債権	57
その他の	5,469		383
投資その他の資産	3,397		
投資有価証券	<b>32,120</b>	<b>固定負債</b>	<b>39,537</b>
長期貸付証券	3,886	長期借入金	18,052
敷金及び税金	813	受入敷金に係る負債	54
繰上り延税引当金	19,623	退職給付に係る負債	8,732
	5,330	退職給付に係る負債	8,565
	2,770	退職給付に係る負債	108
	△305	退職給付に係る負債	3,295
		退職給付に係る負債	728
		<b>負債合計</b>	<b>130,228</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>162,754</b>
		資本金	11,614
		資本剰余金	19,748
		利益剰余金	143,703
		自己株式	△12,311
		その他の包括利益累計額	<b>2,813</b>
		その他有価証券評価差額金	831
		為替換算調整勘定	1,703
		退職給付に係る調整累計額	278
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,048</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>167,616</b>
<b>資産合計</b>	<b>297,845</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>297,845</b>

# 連結損益計算書

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
営業	収益		439,326
高収入		412,239	
貸収		14,038	
営業利益		13,048	
総利益			290,098
総利益			122,140
総利益			149,227
総利益			135,189
配当			14,037
配当			1,208
金融		371	
金融		65	
金融		220	
金融		43	
金融		130	
金融		378	
金融			192
金融		37	
金融		64	
金融		5	
金融		37	
金融		47	
金融			15,053
金融			745
金融		10	
金融		440	
金融		133	
金融		122	
金融		38	
金融			1,464
金融		213	
金融		239	
金融		278	
金融		692	
金融		41	
金融			14,334
金融		5,311	
金融		△688	
金融			4,623
金融			9,711
金融			13
金融			9,724

# 貸借対照表

(2021年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,024</b>	<b>流動負債</b>	<b>83,668</b>
現金及び預金	13,410	買掛金	26,784
売掛金	5,681	短期借入金	10,250
商貯蔵品	14,546	1年内返済予定の長期借入金	5,480
前払費用	34	未払金	5,080
未収費用	287	未払消費税等	5,276
短期貸付	7	未払法人税等	3,687
未収入金	3,370	未払消費税等	1,332
その他入金	2,936	未払事業所税	143
貸倒引当金	1,296	商品券	866
<b>固定資産</b>	<b>228,179</b>	預り金	11,662
<b>有形固定資産</b>	<b>167,856</b>	賞与引当金	1,140
建物	69,250	ポインツ引当金	7,448
構築物	3,369	利息返還損失引当金	75
機械及び装置	628	店舗関係電子記録債権	273
車両運搬具	6	その他	1,021
工具、器具及び備品	4,745	<b>固定負債</b>	<b>37,161</b>
土地	89,597	長期借入金	17,625
建物	53	受入敷金保証金	8,324
<b>無形固定資産</b>	<b>7,826</b>	退職給付引当金	7,902
のれん	642	資産除却債権	3,144
ソフトウエア	4,108	その他	164
その他の資産	2,570	<b>負債合計</b>	<b>120,829</b>
投資関係会社出資	504	<b>(純資産の部)</b>	
投資関係会社長期貸付	52,495	<b>株主資本</b>	<b>147,544</b>
長期前払費用	3,813	資本金	11,614
繰延税金及び保証金	2,144	資本剰余金	19,017
貸倒引当金	5,533	資本準備金	19,017
	813	<b>利益剰余金</b>	<b>129,224</b>
	9,064	利益準備金	2,168
	2,447	その他利益剰余金	127,056
	4,515	固定資産圧縮積立金	985
	24,217	別途積立金	112,350
	251	繰越利益剰余金	13,720
	△305	<b>自己株式</b>	<b>△12,311</b>
		評価・換算差額等	830
		その他有価証券評価差額金	830
<b>資産合計</b>	<b>269,204</b>	<b>純資産合計</b>	<b>148,374</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>269,204</b>

# 損益計算書

(2020年2月21日から  
2021年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		389,765
高収入	367,796	
貸収	12,754	
営業収益	9,214	
売上		269,007
売上原価		98,788
営業利益		120,758
総利益		107,200
総管理費		13,558
営業外収益		1,835
配当金	1,185	
補助金	175	
その他	475	
営業外費用		322
利息補償	34	
損差	48	
損失	5	
その他	37	
経常利益	196	
特別利益		15,071
却入益	440	
却入益	109	
却入益	0	
その他	60	
特別損失		1,784
損失	72	
損失	206	
損失	273	
損失	562	
損失	647	
その他	21	
当期純利益		13,896
法人税、住民税及び事業税	4,960	
法人税等調整額	△550	
当期純利益		4,410
		9,486



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月1日

株式会社 平和堂  
取締役会 御中

### P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 尊博 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年4月1日

株式会社 平和堂  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 尊博 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の2020年2月21日から2021年2月20日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年2月21日から2021年2月20日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月2日

株式会社 平 和 堂 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 中 昭 敏 ⑩

監査等委員 山 川 晋 ⑩

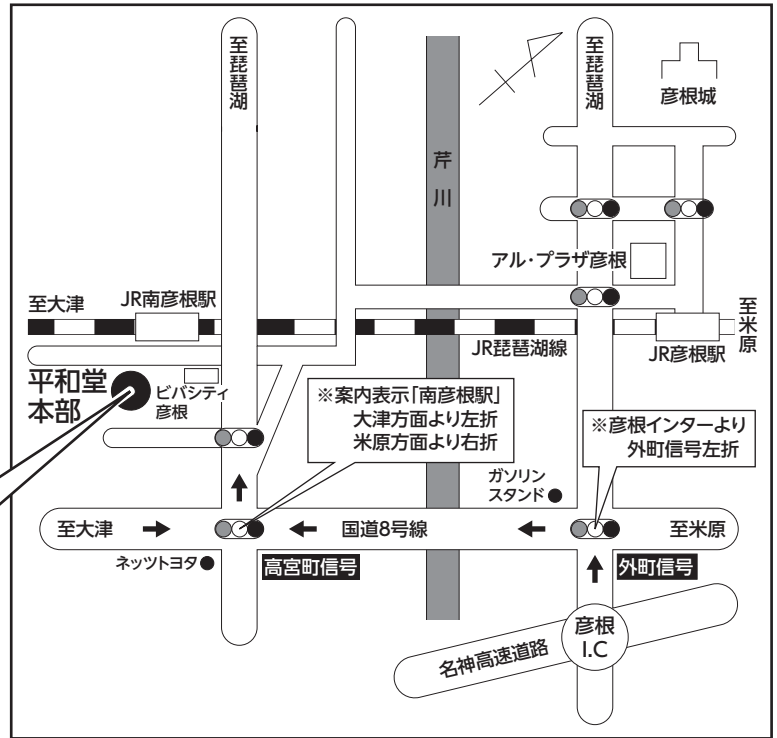
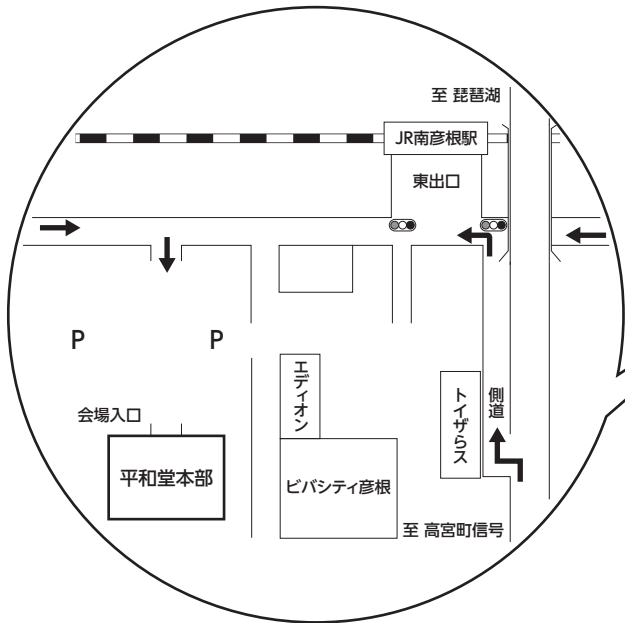
監査等委員 高 島 志 郎 ⑩

以 上





# 株主総会会場ご案内略図



(会場)

**平和堂本部**  
**3階 HATOCホール**  
**滋賀県彦根市西今町1番地**

- ◎彦根I.Cより車で約15分
- ◎JR南彦根駅 東出口より徒歩約6分

ご注意1:会場住所をカーナビゲーションに入力されると別の所在地を指し示す場合がございます。

その場合、「ピバシティ彦根」でご検索いただきますようお願い申し上げます。

ご注意2:JR南彦根駅は新快速電車は停まりません。

途中普通電車にお乗り換えください。

(お問い合わせ先)

**株式会社平和堂**  
**TEL:0749-41-0403**